

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 教育学科	中一種免 高一種免	講義演習室 実習演習室 模擬教室 講義演習室 実習演習室 模擬教室	20室 1室 1室 20室 1室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピュータ演習室（4室、学生が利用可能な端末を各50台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
・グラウンド、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 教育学科	中一種免 高一種免	教科及び教科の指導法に関する科目（英語） 教育の基礎的理義に関する科目等 教科及び教科の指導法に関する科目（英語） 教育の基礎的理義に関する科目等	400冊 4,063冊 400冊 4,063冊
		合計（実数）	4,863冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

図書館（255席）、図書ゼミルーム（8席）、教職センター（専門事務部署、自主学習スペースを設置）、

※教職センターでは、学科と連携して教職関連の指導を行う。

その他、学生が希望する施設等があれば、授業運営に支障のない範囲において、利用を認めている。